

# 駅通情報

第32号

## 時 評

### 駅通用品がほしい

駅通用品というと、別項に記載中の旅行用品も見方によつてはその一つであらう。

ここでは、直接駅通所運営に関係する用品を指している。

例えば

- 1 創立用の馬具、車輪、軌跡けラップ
- 2 宿泊所用の食器、火鉢、圍炉、火箸等の各用品
- 3 駅通所の標示板、標灯、創立宿泊料金表、従業員名簿表
- 4 帳簿用紙、同衝立、失文等筆記具、宿泊者名簿、人馬創立貨物運送記録簿
- 5 取扱人の業務用日記、駅通台帳、駅通関係往復文書簿、固定資産台帳、その他

等が思い付く。これらの用品のうちには、一般家庭用、入館者用品と適合するものがある。また、この中には筆者がこれまでに収集済みのももあるが、重複してまか

まわらない。

本稿では、駅通所又は運通用品に限定したい。私はこれまで近代交通史の中でも駅通史を重点に、文書類、規定類の収集を図ってきた。従つて、用品類の収集にまでは手が回らなかつたのである。

しかし、過去にこれら用品の収集を全く無視してきたわけではない。三〇数年前のこと、札幌市で開催された北洋博覧会において、関係者から展示用品の収集を依頼され、手伝つたことがある。しかしこれは、開拓者用のものが主体で駅通用品に限定したものではなかつた。

私も、あとのない年輪に達した現在、遅きに失したのかも知れないが、駅通史研究者の一人として、これも私の努めであらうかと思ふのである。

## 目 次

一、時評 「駅通用品がほしい」…………… 1

二、明治初期における

  当地駅通所の運営実態（四）

  ― 鳥取駅通所 ―…………… 2

三、旅は道路状況からはじまる…………… 5

五、寄贈資料お礼…………… 6

明治初期における  
現地駅通所の運営実態 (四)

三〇 島牧駅通所

開拓使事業報告(明治一七年刊)には、地元泊村の名をとって泊駅通所としている。  
島牧とは、郡名である。

〇所在地 島牧郡泊村西海岸通り

〇隣駅への距離 蘆原駅へ一六里一〇町一五間

(内一二里二八町は小路で陸阻なり)

中敷駅へ六里二八町四五間

駅通車扱一人

〇經費

五年	六年	七年	八年	九年
二五〇円	二五〇円	二五一年	二五二円	二五二円
十年	十一年	十二年	合計	
二五二円	二五一年	一八八円	一九四三円	

〇沿革(開拓使事業報告)

1 本駅ハ一二島牧駅ト言フ

2 文久二年設置後場請負人小川某自宅ヲ駅端トス

3 明治二年十月請負人ヲ藤シ本陣ヲ置駅務ヲ兼扱ハシム

4 五年八月本陣ヲ駅通所ト改手當一々年金百円小使給金

五拾円別ニ小使所修繕料金百円ヲ下付ス

5 十二年十月規則更正村長協力通伝ス

右、開拓使事業報告の沿革に対し駅務沿革志に、次の

とおの記載されている。

1 本駅ハ文久二(一八六二)年ニ設置、場所請負人小川

九右衛門宅ニテ事務ヲ取扱ハシム

2 明治二(一八六九)年十一月、本使請負ト稱スルマシム

シ本陣ト改ム

3 同五(一八七二)年八月、更ニ本陣ヲ改メ駅通所ト稱

ス。右、年手高トシテ壹千五百円ヲ、ツ下付シ、同郡

原歌村字須築小使所修繕費トシテ金百円ヲ、合計五百

円ヲ給与スト由モ以後之ヲ廢ス

4 同一三(一八八〇)年以後ハ村民協力通伝ヲ為ス

〇解説

1 右、沿革によると両者とも本駅は文久二年の開設と

ある。だとすると、明治時代まで五年よりなく、互隣

の駅に比較しても遅い開駅である。

しかし、寛政四(一七九二)年時の「場所請負人及

びその請負場所通上高一覧」によると

シマコア(マ?)キ 大畑 阿部屋九郎兵衛

小判二五〇両

スツキ 高節 江差 小腕屋与次兵衛

小判二七両

とあって、所謂小使所のある須築とともに名が出てい

て、開設は相当遅るものと認められる。

2 また、松浦武四郎著「西蝦夷日誌」によると、松浦

が、安政五(一八五八)年、宗谷へ向ってこの地を通

過した時の記述にも「嶋古牧、運上屋(歳々十二、編

儀、漁や……等、既に運上屋をはじめ儀も多数あり、相当以前から漁場としての設備も整備されているとしている。従つて、前駅についても運上屋と同時の開設であると認められ、この年より少なくとも数十年前のものとも認められる。

前述の「文久二年開設」というのは堀西請負人小川九右衛門に駅務を命じたさいのものとも認められる。

なお、松浦武四郎著「西船夷日誌」によると、鳥小牧は鳥牧とも称するとあつて、同一地名であることがわかる。また、スマキ(須磨)は、鳥牧と瀬戸の中間にある小体所を指しているものである。同所は漁場としても早くから開かれていて、名の知れた地名である。

3 明治五年八月には、西部一二部内所在の本陣は、駅制改正によつて駅運所と改名した。また、それとともに後述のとおり地元戸長等村方役人により運営されることとなつた。

なお、このときの改正により、須磨(スマキ)には鳥牧駅運所に所屬する小体所があり、修繕運営費として、年額一〇〇円が給付された。この額は、本駅の鳥牧駅運所と同額の付与である。須磨は小体所とはいえず、体所はむしろ前泊設備もあつたのである。

4 前掲の「修費の項」で、明治五・六年の給付額は、

年額三五〇円としているが、これは、本駅の年間修費

一〇〇円、小使手等五〇円に小体所の修繕運営費一〇〇

円の合計額であることがわかつた。

なお、駅運業務を命じられている戸長と副戸長の給与は、戸長と副戸長としての本来の給与が支給されているため、駅運取扱役としては無給のものである。

5 開拓使事業報告及び駅路沿革誌にいう「明治一二年以降、村民協力運伝」については、函館支庁管内ではこの年、駅制の大改革が行われ、駅運制度は全面的に改正された。これによりこれまで各地まちまちであつた人馬の継立の運営方法を統一して、人馬継立所を設立することとしたものである。しかし、鳥牧では、郡内にその営業を希望する者がなかつたことから、従前どおり郡内の住民が交替で人馬の継立てを受持つたことを指しているものである。

○ 駅運取扱人とその給与

1 前出の「沿革」鳥牧駅は文久二年に設置し堀西請負人小川九右衛門宅で取扱つたとあるのは、このとき初めて鳥牧駅を開設したのではなく、小川某が場所請負人になると共に駅務を担当したことを指している。

このとき小川九右衛門は運上金二九二兩二分を充用して駅務を運用したものであつた。

2 明治二年十一月、従来の小川某による駅務の運営を廃止して、さらに同人をして本陣川津を命じ、従前通り駅務を行わせた。

3 同三年五月、明治維新になるに及んで同地方は弘前藩と弘光寺の両支配を受けることとなつたが、駅運制度は従前通りで変化がなかつた。



## 旅は道路状況を

知ることからはじまる (11)

## 三 蝦夷地の特殊事情と旅行用品

前置きが若干長くなるが、旅に出るに当たっての旅行用品の準備について、今、少しく記述することにした。それも、蝦夷地の特殊事情を交えて、実際に旅をした者の記録を中心に実態を探ることにした。

以上「一」、「二」項においては、江戸時代の実態に使用する旅行用品を検討してきたが、以下、用品ではないが旅に不可欠な準備に、「通行手形、關所手形」の下付手続きがある。これは、現代のわれわれの日常生活とはおよそかけ離れたものであるが、お役所からお下げ渡しを頂くものであり必需品である。お役人相手であるだけに、その手続きは厄介なものである。

しかしこれらは、現代人にとっての日常生活に余り参考になるものではないことであり、省略して先を急ぐことにしよう。

さて、蝦夷地内の通行に駅馬を利用することは当時の資料によく出てくる。また、数は少ないが、道南の極く一部の宿駅ではカゴが配備されていて、幕府の高官等の通行に利用していることは幕史、近藤重蔵が文化四(一八〇七)年八月、箱館から有川へ通行のさい利用している。このとき使用したカゴは、近藤が使用後地元の名主(宿駅の責任者でもある)の手を通じ、出発地である箱

館の宿駅に返還していることが記録に残っている。

しかし当時の道路の通行といえは、現代のように交通機関の発達した時代と異なり、絶対的に旅人の足により路上を歩くことに頼ることとなる。

歩くこと以外に前出のとおり駅馬、又はカゴを利用する方法があるにはあるが、これは幕吏通行といった特殊階級の乗り物であり庶民としては望むべくもない。しかも、江戸から遠く離れた蝦夷の奥地を目指すともなると、旅の最大の関心事は、いかにして容易に旅を続けて無事に帰宅することができるかどうかである。

今、少し蝦夷地の特殊事情と用品について触れておくと、まず蝦夷地を旅するに当たって、事前に用意しておくべき用品にはどのような物があるかを考えると、本州のものとはそれほどの違いはない。特に、本州北部の津軽、南部地方とはほとんど同一といっている。

要するに、蝦夷地独自のものはまだ考案されていない。しかも情報量の少ない当時のことである。北海道で生れた独自の旅行用品といってもまだ発案されておらず、蝦夷地旅行中、そのつど通行の経験から知るのである。

安政四(一八五七)年、西海岸道を行行した松浦武四郎は、西蝦夷日誌の中で、途中の小集落、島吉丹の項で



「当地には日用品、旅行用品を西なう小店がある」と記述している。

いわゆる、江戸等本州のように社会環境の整った地方とは違い、当時、地の果てと思われていた蝦夷地のこと、旅行用品の専門店などあるはずもなく、せいぜい「靴、針と糸、味噌、魚の干物、ローソク」程度のものが店頭に並べられていたのであろう。

なお、島吉丹を北上すること数百キロの石狩に到着した武四郎は、「○石狩、出稼 や立並び頗る繁華の地也。……年々和人の入込萬一万人余もあるべし」と、言っていて、出稼人や奥地への旅行者等が年間一万人を超えると言っていて、その繁昌振りを報じている。

しかし、この記述は地元民からの聞き書きであり、若干の誇張があるのかも知れない。それにしても、蝦夷地といえど、即、無人の荒野と思われ勝ちであるが、道南の江差は「江差の春は江戸にもない」と、いわれている時代のことであり、奥地とはいいながら、入り込み者の多かったのは事実であろう。

しかしこれは夏季間のことであり、和人の越冬は時代によって、又は地域によって違いはあるが、越冬を禁じられていた時代のことである。

また、前出の近藤らが文化四（一八〇七）年、西地を北上して宗谷への道中の山路において、同行の幕吏の一人、田草川伝次郎は、西蝦夷地日誌の中で、山路の道中で「栗、椎茸、鴨二羽」を入手している。栗、椎茸は白生のもので採ったもの、また、鴨は、蝦夷人が獲ったも

のを贈られたものと記述している。また、道中の運上屋でもらったとして砂糖漬、干菓子を手付けている。

なおこのほか、人手先は恐らく靴館であろうと思われるが、栗、椎茸、酒を随行者に携行させ、これを行く先きぎきでお世話になった没蝦夷人に贈っている。

因みに、このときの街道筋の白米相場は、出稼地である箱館近在は六五文であるが、北上するに従い値が上り、道南の北部では七〇文、さらに北上すると七五文となっている。

（以下次号）

### ○ 寄贈資料お礼

- 一 大日本地名辞書（朝倉編）豊浦町 小西 重壽氏
- 二 松田長十郎とアイヌ（？）札幌市 塚 比呂志氏
- 三 二〇〇二年要覧 同 北海道開拓の村
- 四 太田屯田と伊藤忠敬資料 厚岸町 櫻井 四郎氏

発行年月日	平成十五年四月十一日
種別	無料
発行者	札幌市南区川沿四条五丁目 三の一
史学研究会 主宰	宇川 隆 啓
TEL 011-571-3800	